

差別事象への対応について

業務の中で、実際に差別事象に遭遇した場合、
どのように対応すべきかご存じでしょうか？

例えば...

- ・市の施設内に、差別的な落書きを発見した
- ・電話や窓口での対応中に、差別的な言動があった etc



人権啓発・相談センターでは、**差別事象対応マニュアル**を作成しています。

庁内ポータルサイト参照：

[市民局所属サイト/人権/人権啓発・相談センター/差別事象対応マニュアル](#)

公営企業・学校園の方はこちら：

[市民局所属サイト/人権/人権啓発・相談センター/差別事象対応マニュアル](#)

差別事象対応マニュアル



「検索」をクリック